

甲斐市教育委員会第8回定例会議事録

- 1 日 時 令和7年11月26日(水)午後1時30分
- 2 場 所 竜王北部公民館3階 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員
千野国弘委員 米山祐希委員
【説明員】大寫正之教育部長 小田切英規教育総務課長
小山田拓也学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
樋口一凶図書館長 小野貴博学校教育指導監
長田大地学事係長 柴崎智之保健給食係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 内野真理教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 A委員 C委員
- 8 前回議事録の承認 令和7年度 第7回定例会議事録 「承認」
- 9 現場視察
(1) 双葉ふれあい文化館天井耐震化工事
(2) 双葉西小学校校舎長寿命化改修工事
- 10 教育長からの報告
- 11 議 題
第1号 令和7年度12月補正予算〔教育費関係〕(案)について
第2号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 12 その他
(1) 「業務量管理・健康確保措置実施計画」について
(2) 学校給食費の改定について
(3) 令和8年甲斐市二十歳の集いについて
(4) 12月の行事予定について
- 13 閉 会 午後4時30分

○開 会

教育長 開会を宣する。(午後 1 時 30 分)

○現場視察

- (1) 双葉ふれあい文化館天井耐震化工事
- (2) 双葉西小学校校舎長寿命化改修工事

○あいさつ

教育長 改めましてこんにちは。

現場視察に引き続きまして、11 月定例教育委員会となります。よろしくお願いたします。

11 月も残すところわずかになりました。例年に比べ遅れていた紅葉ですが、一気に気温が下がった影響で、色付きはここ数年の中では一番良いようです。ご出席の皆様は、紅葉を楽しまれたでしょうか。先週末は、昇仙峡やワイナリーなども人出が多かったようです。秋という季節は、とても短くなったような気がしています。いよいよ 12 月です。季節は冬になります。仕事に追われながらも、冬ならではの楽しみたいと思います。

2 学期、特に 11 月は、授業づくりや学級づくりの研究成果を発表する研究会が多く開かれる時期でもあります。本市の学校でも、いくつかの学校で研究成果の発表がありました。指導監や指導主事の報告からは、子どもたちの様子や教師の姿に、確かな学力と豊かな人間性の育成など、多くの成果が表れていると感じています。授業の充実が学校の生命線です。教師の力量のアップが子どもの笑顔につながる、そして、楽しい学校、一人ひとりに居場所のある学校につながると思います。そのことは、子どもや保護者からの信頼も得ることになり、強引な要求や苦情も減り、教員の負担も軽減され、達成感や充実感にもつながり、働き方改革に寄与するものと考えます。今後も地道な研究や研修を続けて欲しいと願うところです。

教職員の働き方改革は、学校の全てにつながっています。改革が、これまでは長時間労働を是正することで働く環境を良く

して、待遇の改善を目指すことに主眼が置かれているようにも感じます。残業時間を減らすことはもちろん大事な視点です。働く環境を良くすることは、教員志願者へ与える影響もあるでしょう。しかし、それが目的化してはいけないと思います。大切なことは、教職員が質の高い授業を行うことで、子どもたちが学力を身に付けること。また、子どもたちとしっかり関わることで、集団として力を高め、人として成長し、やがて世の中で活躍できる基礎を身に付けることです。そのための業務の適正化であり、教科指導や生徒指導などの本務以外の業務を精選する中、教職員が自分自身のライフステージに合わせた働き方で、充実した生活を送ることが必要不可欠だと感じています。

世代や経験、分掌によって、働き方があるのではないかと、一律に残業を減らせば良いということでは、子どもや保護者の信頼に応える改革には遠くなってしまいうような気がします。国や県の改革方針を注視しつつ、本筋を見失わないようにしていくことも、大事な視点であると感じているところです。改革担当の部署では、様々な対応を模索していただいております。その労をねぎらいつつ、感じていることを述べさせていただきました。今後も、共に改革に取り組んで参りたいと思います。

11月18日から25日まで、12月議会の代表質問、一般質問の受付がありました。教育関連の質問も多く出されております。関係する部署におきましては、丁寧な対応を心掛けていただくよう改めてお願いいたします。

それでは、本日も多くの視点からご意見をいただくとともにスムーズな進行にご協力をお願いします。

以上、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。A委員、C委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第7回定例教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃい

ますか。

一 同
教育長

異議なし。

異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、D委員、B委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長

それでは、11月の諸報告を行います。資料の11月の日程をご覧ください。主なものについて、ご報告いたします。

2日、甲斐市総合防災訓練がありました。

8日、甲斐市文化協会主催の文化祭が行われました。開会行事に合わせ、これまで別日に開催していた文化講演会を実施し、多くの方が講演会に参加されました。

10日、10月30日に甲斐市学校給食運営委員会に対し諮問しました学校給食費の改定について、答申をいただきました。

11日、第2回管理主事訪問があり、委員の皆様にご出席いただきました。

13日、B & G全国教育長会議に出席しました。

14日、中北地区の中学校初任者研修の閉校式に出席いたしました。本年度、竜王北中学校が研修校となっております。

16日、青少年健全育成推進大会が開かれ、委員の皆様にご出席いただきました。

19日、山梨県都市教育長会秋季研修会に出席しました。

本日26日、定例教育委員会が開かれております。

今後の予定ですが、29日に国際交流協会主催のフレンドシップパーティーが行われます。

以上、諸報告とさせていただきます。

教育長

それでは、議題に入ります。議題の審議に入ります前に、議題第1号「令和7年度12月補正予算(案)[教育費関係]について」は、今後市議会など関係機関との協議等を必要とする事項であることから、また、議題第2号「令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきます。

そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議題第1号及び第2号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一 同 挙手

教育長 ありがとうございます。挙手多数であります。議題第1号及び第2号の非公開は、可決されました。よって、議題第1号及び第2号は、非公開とします。

○議 題

第1号 令和7年度12月補正予算(案)〔教育費関係〕について

第2号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議題第1号及び議題第2号の審議が終わりましたので、これより公開といたします。

【ここから公開】

○その他

(1)「業務量管理・健康確保措置実施計画」について

事務局 (資料説明)

委 員 国の指針に沿って各教育委員会で動くことになると思いますが、実施計画の策定については、市長部局と認識を共有し、専門的な助言を求めるとありますが、教育委員会と市長部局での打ち合わせや会合等を予定しながら策定していくという考え方でよろしいでしょうか。

事務局 市長部局との認識の共有については、総合教育会議がございますので、教職員の働き方改革を市長と共有しながら、予算等が伴うことがあれば財政部局とも協議していくという内容になります。

教育長 総合教育会議の中で情報を共有するという意味で捉えたいと

思っています。

委員

国の目標が、1ヶ月で30時間ということで、1日に平均すると1日1時間程度ということになると思いますが、先程の教育長のお話にありましたように、学校現場で1日1時間ということはかなり難しい数字のように思います。ただ、1ヶ月45時間以下の教職員を100%とすることを目指すともあり、感覚的には努力しなければいけないということは分かりますが、1日1時間の残業で収まっていくということは、現実的にはかなり難しいように思いますが、いかがでしょうか。

事務局

国が示している方針なので、市町村教育委員会もこれを目指していく方向になります。学校の状況として、1日1時間ということは私自身も厳しいのではないかと思います。しかし、国がこの内容を目標と定めていますので、これを目指していかざるを得ないと思っています。また、給特法の関係で教職調整率が4%から10%に上がっていく中で、文科省でもこのような計画を作って残業を減らしていこうという動きで、厳しいかと思いますが、国でもこのような目標を定めたのではないかと考えております。

委員

業務量管理については、今もお話があったように、各学校でも超過している時間について把握していますよね。改めてここで、さらに厳しい状況の目標を掲げて、残業を減らしていくというような方向なのでしょうか。既に取り組んでいるにも関わらず、国としては、ここに示したような厳しいと感じる目標を上げているのでしょうか。

事務局

おっしゃる通りだと思います。現状も、月45時間ということにはなっていますが、現実には申し上げたような実態となっています。学校現場でも様々な取組をしております。例えば、校務分掌を複数でシェアする、小学校は午後6時、中学校は午後7時以降の電話対応をしない、日課表を見直して下校時間を早める、お便りはメールで配信するなど、それぞれ様々な工夫をして取り組んでいます。乾いた雑巾を絞るというような気持ちでいるということが現場の状況なのですが、それではまだ甘いということだと思います。

先程申し上げたとおり、一部の教職員はそこまでの意識を持ってず、時間的コスト意識の薄い中で仕事をしてしまっている教職員も現実にいると思います。そのようなことも含み合わせながら、より厳格な目標を掲げ、さらにその目標を達成できるようにそれぞれ市町村単位で取り組み、その取組をまとめて報告する、改善へ向かう仕組みを作るということを求めているのだと思います。

教育長

今後、各種指導要領がどのように改定され、学校がすべきこと、学校以外が担うこと、部活動の地域展開のこともあり平日は部活をしないというようなことにもなるかもしれません。様々なことが総合されていく中で、これを目指していきましようということですが、現場としては難しいです。保護者の立場としても、若い先生には勉強してもらいたいです、健康を害してほしくはないですし、非常に難しいところだと思います。何に時間がかかっているのかをよく精査し、やめるところは思い切ってやめていく。運動会についても、半日が定着してきました。これから1日実施に戻ることはおそらくないでしょう。土日に授業参観として開催していた行事も平日開催にして、例えば音楽発表会なども、保護者を呼んで一緒に楽しんだり、子どもたちのはつらつとした姿を見せたりということもありますが、参観行事とはせず校内だけで、普段の音楽授業の発表会だけで終わらしましょうという学校もあるでしょう。授業参観も、毎学期やらなくても年1回やれば良いのではないかということになってくるかもしれません。

ただ、本分だけは削ってほしくない、事務局としては考えているところです。では、本分とは何かということですが、本日、市内の小学校では校内研究を行っています。若い教員の授業づくりということについては、校内で学習していくことが1番大事になってくるのですが、「月45時間ではもう校内研究をやめるか」ということになるかもしれません。そうすると、若い教員たちはどこで学ぶのか。授業が上手いいかない中で学級指導や教科指導となると、子どもは楽しい生活が送れず荒れた状態になる心配がある。先生方は早めに帰宅できたかもしれ

ませんが、普段の生活が荒れてしまい、残業時間は無いけれども学級経営に悩んでしまうということになるかもしれません。非常に難しいところです。

委員 国の目標が令和11年度までにということですが、計画の期間としては、令和8年から令和10年までの3年間で、段階的に①、②、③を実施するのか、もしくは1年ごとに見直していくのか教えていただきたいです。

事務局 国の目標としては、令和11年度までに目指すと書いてありますが、市町村の実施計画では、3年から5年程度で設定することになります。その中で、着実にその内容や取組がされているか、目標に向かって進んでいるか、毎年度ごとにチェックしながらその取組内容を整理して、1年ごとに更新していくことも可能と書いてありますので、1年ごとに見直していくことも出てくるかと思います。

委員 もう1点質問ですが、先生の人数は変わりませんし、急に人を増やすこともできません。時間外勤務が多いということは仕事量が多いということで、業務以外の仕事を精査していく中で、学校の先生がしなくても良い仕事が出てきたときに、外部人材を入れるとなるとその分の賃金が入ってこない人も雇えません。この計画には補助を要求できるようなことはあるのでしょうか。

事務局 国から示されている中で、学校と教員の業務の3分類というものがありまして、学校外が担うべき業務が5つ、教員以外が積極的に参画すべき業務が8つ、教員が負担軽減を促進すべき業務が6つあり、その中から、どのような取組ができるか、地域の状況に応じて精選し掲げていくことになります。そこにお金が生じてくるようであれば、財政課とも相談しながら進めていかなければならないと思っております。

業務内容としては、既に甲斐市教育委員会でも取り組んでいる内容が多いです。例えば、学校外が担うべき業務としての、登下校時の通学路の見守りや学校徴収金の徴収管理、また、教員以外が積極的に参画すべき業務としての、体育館等の学校施設の整備や管理、校舎の解錠、施錠、見回り等については、外

部委託としておりますので、そのように既に取り組んでいるものについては継続していくというような内容で、今のところ考えております。

教育長

関連するところで、現在甲斐市では、学校教育支援員と学力向上支援スタッフ等が約 90 人おりますので、多くの先生方に学校を応援していただいております。それでも今、このような状況ですので難しいところですが、思い切った改革も必要であると思っています。

用事があるなどでどうしても帰らなければならない人は、お互い様という中で帰ることができるとは思いますが、それができないと非常に辛い職場になってしまいます。世代や経験値によって若干の違いはあるということで、一律にということとは難しいとは思いますが、せめて午後 8 時までには帰ってもらいたいと思います。インターバルを 11 時間とすると、翌朝 7 時。午後 8 時までに学校を出ると、11 時間取れるのではないかと思います。それを毎日ということは難しいかもしれませんが、学校現場で工夫していく中で、校長先生方も思い切って、「これはしなくて良い」「これはやめてみよう」ということを、知恵を出しながら進めていくというところでしょうか。

教員の時間外勤務について、課長に確認をお願いします。

事務局

教員の時間外勤務について調べたところ、超勤 4 項目以外の業務を行う時間を含めて教育職員が在校している時間を基本として、校外における職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間、地方公共団体が定めるテレワークの時間をそれに加え、勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間や休憩時間を除いた時間、というように文書で定義されています。

教育長

自分のために行う時間は除かれるとありますが、分別は難しいです。例えば、不登校の指導方法を調べるような場合、クラスの子の保護者との面談に備えて調べる場合は時間外勤務に該当しますが、自分のクラスに該当する子はいないが今後の参考とするために調べる場合は、自己研鑽となるため該当しないということになります。また、ある競技団体の役員として試合の

組み合わせを決めたり、大会の資料を作ったりというようなことは、学校でのその先生の仕事ではないので該当しないということになります。このように、分別が非常に難しいということを理解した上で、先生方は取り組んでいくことになります。

また計画が出たところで、第2回の総合教育会議でお示しをして、皆さんにもご協力いただきたいと思います。

その他、ご質問、ご意見はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(2) 学校給食費の改定について

事務局 (資料説明)

教育長 資料の表紙では「改訂」となっておりますが、正しくは資料2ページの「改定」となりますので、文字の訂正をお願いします。

委員 昨今の物価高騰については、皆さんも一般的に承知をされているところだと思います。その中で、根拠を2つ上げていただき、5ページで示していただいたように、値上がり額を小学校で34.9円、中学校で40.7円という具体的な数字を上げて、上げ幅を35円と41円に設定していただいています。また、県内13市町の状況を6ページで示していただき、7市については見直しを予定しているというような具体的な根拠を上げていただいていますし、保護者に対しても市の補助がありますので、この方向で実施していただきたいと思います。

教育長 その他、ご質問、ご意見はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(3) 令和8年甲斐市二十歳の集いについて

事務局 (資料説明)

委員 参加者の対象者の中には、障がいのある人も含まれているのか、それがどのくらいの人数か、また、現時点でどのような対応を準備しているのかということをお教えいただきたいです。

事務局 対象者への通知の中に、障がいをお持ちで何か必要なものがある場合はご連絡いただくように記載しておりまして、それに

より適切な対応を取る予定となっております。

教育長 手話通訳者は毎年いらっしゃいましたよね。車いすの対応の連絡もあるということですね。

事務局 そうなりますが、現時点でそのような連絡は来ていません。

教育長 例年出席率の推移はどのくらいですか。

事務局 先程令和7年のお話をさせていただきましたが、令和5年が71.1%、令和6年が72.4%と、例年70%強程の出席率となっております。

教育長 今年も実行委員会の形式で行っていると思いますが、何人どのような活動を行っていますか。

事務局 実行委員会は現在7人で、活動内容としましては、当日のアトラクション内容の決定や、当日のパフレットの作成をしていただいております。

教育長 その他、ご質問、ご意見はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(4) 12月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

○閉 会

教育長 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので、本定例会の閉会を宣する。(午後4時30分)